

「新しい文化政策プロジェクト」勉強会

第2回ショートレポート

新しい文化政策プロジェクト第2回勉強会が8月4日、オンライン会議で行われ、プロジェクトメンバー7名の他、第1回同様に学生3名が参加した。会議は14時半に始まり、はじめに山本氏による発話があった後、およそ1時間に渡って議論が重ねられた。山本氏による発話では、京都市が3月以降に行ってきた文化芸術への支援の状況や今後の方針、5月に実施されたアンケート調査の結果など、コロナ禍のもとにおける京都市の文化芸術関係の状況説明がなされるとともに、それらを通じて山本氏が考えるに至った疑問点が提示された。提示された主な疑問点は、「コロナ禍の芸術支援にはなぜ年度の縛りがあるのか？なぜ基金化できないのか？」、「行政や自治体などシステムやスキームをつくる立場の人びとが現場を知らないために不都合が生じるのではないか？」、「芸術家であることを証明するにはどうすればよいか？」等であった。これらに基づく議論の要旨は以下の通り。

- 支援を行政に訴える立場あるいは行政からの支援を個人へつなぐ役割として、業界団体が持つ意味は大きい。コロナ禍の中においても行政へ団体が主となり支援を訴えた分野へは支援が決まる一方で、支援から漏れる分野も存在し、また団体に所属しない個人のアーティストや障害を抱えるアーティストにとって申請の仕組みは非常に複雑なものとなっている。
- 現行の仕組みではアーティストが支援の対象となるための申請はとても複雑なものであるが、何らかの団体に所属していることや、それらの団体からアーティストであると認定を受けることで申請が容易になる場合がある。現代美術のアーティストにはこれまでそのような団体や認定がなかったため、コロナ禍が始まってからつくられたが、どの分野にも分類できないアーティストや若いアーティストが漏れてしまう可能性がなおある。
- 支援のスキームやシステムをつくる側である行政の人びとが現場を理解できていないのではないか。文化庁はコロナ禍での支援として560億円の予算を取り付けたが、現場でどのように実際の支援につなげていくかという方法には理解がないようであった。またジャンルごとにあるいはジャンル内においてもどれだけ多く予算を取ることができるかという分捕り合戦の様相を呈しており、一般の目から見たときに理解を得がたいものになっている。
- 行政が「芸術家」の範囲を規定してしまう可能性があることを考えると、アーツカウンシルを設立するとしてもその立場の検討を十分に行う必要がある。
- 学術業界では科研費の基金化が進んでおり、年度ごと事業ごとの支援で不都合が生じている文化芸術の支援を考える上で参考になるかもしれない。一方で、学術業界において研究者となるためには研究機関に所属し研究者番号を取得する必要がある。芸術家をどのように定義するかという問題は研究者を定義するものはなにかという問題に翻るとも言える。

次回日程を9月7日19時と決め、閉会となった。発話担当者は後日決めることになった。

(文責・菊地康平)